

# 令和元年 第 11 回

## 愛南町定例教育委員会議事録

招 集 年 月 日	令和元年 9 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分			
招 集 の 場 所	愛南町役場本庁 3 階 第 2 会議室			
出席委員 4 名 欠席委員 0 名	教 育 委 員 氏 名	出 欠 の 別	教 育 委 員 氏 名	出 欠 の 別
	中野 照文	出	酒井 平雄	出
	中田 ふさ	出	大野 甲子彦	出
委員会職員 6 名	職名	氏名	職名	氏名
	学校教育課長	岩井正一	生涯学習課長	清水雅人
	学校教育課長補	池田嘉行	学校教育課長補佐	加洲景
	学校教育課長補	桑原真也	学校教育課係長	本多大輔
会議の内容	<p>議案第 26 号 愛南町立あいなん幼稚園規則の一部改正について</p> <p>議案第 27 号 愛南町学校給食センター条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第 28 号 令和元年度準要保護児童生徒の認定について</p>			

## 平令和元年度第 11 回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和元年度愛南町教育委員会第 11 回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は 4 名中 4 名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	(教育長挨拶・報告)
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 26 号「愛南町立あいなん幼稚園規則の一部改正について」と議案第 27 号「愛南町学校給食センター条例施行規則の一部改正について」とは、子ども・子育て支援法の改正関連となりますので、一括での説明でよろしいですか。</p>
全委員	異議なし
教育長	議案第 26 号と議案第 27 号を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	<p>議案第 26 号と議案 27 号については、子ども・子育て支援法等の法令の一部改正に伴います、幼児教育・保育の無償化に関連いたしますので一括で説明させていただきます。議案 26 号について、説明をいたします。</p> <p>本案は、先般の議会で愛南町立あいなん幼稚園条例の一部改正の議決がされましたが、子ども・子育て支援法の改正に伴い利用料の無償化の改正をしております。そのため、幼稚園規則の方もそれに伴う項目の削除や字句の修正を行っております。7 ページの新旧対照表をお開きください。第 7 条から第 9 条までを削除としております。以降条を繰り上げております。9 ページをご覧ください。別表で保育料を明記しておりましたが、削除しております。そのほかは新旧のとおり改正に伴います字句の修正となっております。</p> <p>続きまして、議案 27 号について、説明をいたします。法改正により園児の副食費の徴収の免除が発生するため、幼稚園の給食費を主食費と副食費別に表記する必要が生じたので、その改正となります。14 ページをお開きください。幼稚園の給食費徴収額を主食費 25 円、副食費 225 円に定めるものです。副食費の免除が生じる世帯ですが、市町村民税が一定額未満の世帯と小学校第 3 学年までに在籍する児童が 2 人以上いる時に副食費が免除となります。</p>

	<p>以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 まず第 26 号議案について質疑はありませんか。</p>
全委員	<p>なし</p>
教育長	<p>質疑がありませんので、原案お諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>続いて第 27 号議案について質疑はありませんか。</p>
委員	<p>給食費は消費税率が変更になっても金額は変わらないのですか。</p>
学校教育課長	<p>給食費は据え置きと聞いております。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
全委員	<p>なし</p>
教育長	<p>質疑がありませんので、原案お諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>続いて、議案第 28 号、「令和元年度準要保護児童生徒の認定について」、を議題と致します。この案件は個人情報扱うため秘密会とする事について諮ります。</p>

教育長	異議はございませんか。
全委員	異議なし。
教育長	只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。
生涯学習課長	退室する。  <事務局が資料により説明し、審議を行う。>
教育長	それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。 No. 113 については認定でよろしいですか。
全委員	異議なし。
教育長	全委員異議なしでございます。 ご異議ないものと認め、本案は認定と決定を致しました。
教育長	退席した職員の着席を求めます。  生涯学習課長 着席
教育長	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため次の者が署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人